

ねりま 選挙啓発広報誌

白ばら

練馬区選挙管理委員会  
公式ツイッターはこちら！選挙  
情報や選挙  
アイズ  
など

随時発信中！

発行 練馬区選挙管理委員会・練馬区明るい選挙推進協議会 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 電話03(5984)1399(直通)



新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた



「模擬投票」を実施！



令和2年7月3日(金)に練馬区選挙管理委員会と都立井草高校の連携事業として、同校で全校生徒820人を対象に東京都知事選挙の模擬投票を行いました。高校生たちに、本物の選挙公報を提供し、立候補者たちを見極めた上で投票してもらいました。

さらに、実際の投票所と同様の感染予防対策を講じ、生徒たちは選挙に加え、感染予防についても関心を持って投票することができました。この取組は全国初であり、NHKテレビ「首都圏ネットワーク」や新聞各紙で報道されました。

【実際の都知事選挙投票所での感染対策は2ページへ】

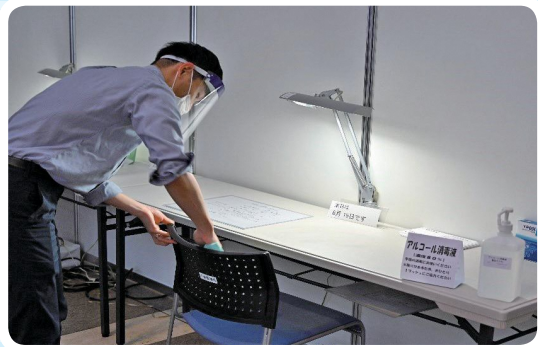
# 令和2年7月5日執行東京都知事選挙 投票所でのコロナ感染予防対策を紹介します

練馬区選挙管理委員会では、有権者の皆様に安心して投票に来ていただけるよう、投票所での感染予防の対策に取り組みました。



飛沫感染予防のため、受付に透明シートの設置

備付鉛筆を消毒液での拭き上げ

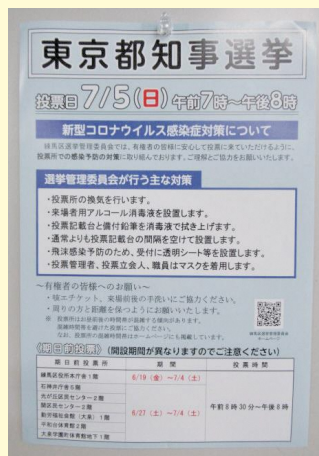


定期的に記載台等の拭き上げ

## — その他の対策 —

- 投票所の換気
- 来場者用のアルコール消毒液の設置
- 投票記載台を間隔を置いて設置
- 投票管理者、投票立会人、職員のマスクの着用
- 区ホームページに過去の選挙の混雑時間帯の掲載や混雑を避けた投票、鉛筆持参の呼びかけ

## ～新型コロナウイルス感染予防下での啓発事業～



練馬区独自選挙啓発ポスター



ウェットティッシュ

# 令和2年7月5日執行 東京都知事選挙 投票結果

投票率順

投票区	投票率順	投票所名	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
65	1	光が丘第三中学校	7,178	4,799	66.86
63	2	光が丘春の風小学校	5,885	3,823	64.96
2	3	栄町会館	4,434	2,675	60.33
45	4	立野小学校	7,916	4,773	60.30
61	5	光が丘第八小学校	4,304	2,570	59.71
38	6	光和小学校	11,078	6,567	59.28
29	7	田柄中学校	4,575	2,708	59.19
50	8	大泉東小学校	7,971	4,681	58.73
66	9	開進第三中学校	3,925	2,300	58.60
25	10	早宮小学校	7,549	4,420	58.55
1	11	りっこう幼稚園	7,945	4,646	58.48
62	12	光が丘四季の香小学校	8,089	4,719	58.34
41	13	石神井中学校	5,823	3,385	58.13
39	14	石神井庁舎	10,239	5,945	58.06
4	15	開進第二小学校	9,243	5,361	58.00
51	16	大泉第二中学校	13,077	7,536	57.63
67	17	開進第四小学校	8,137	4,689	57.63
48	18	関町北小学校	7,979	4,596	57.60
42	19	上石神井北小学校	10,992	6,321	57.51
14	20	中村中学校	8,693	4,986	57.36
26	21	春日町青少年館	7,257	4,162	57.35
12	22	中村小学校	10,176	5,833	57.32
24	23	練馬東小学校	7,433	4,253	57.22
47	24	関町小学校	13,196	7,522	57.00
70	25	練馬小学校	6,980	3,976	56.96
37	26	南田中小学校	6,538	3,721	56.91
21	27	開進第一小学校	9,279	5,266	56.75
15	28	向山小学校	9,158	5,196	56.74
19	29	仲町小学校	9,869	5,581	56.55
3	30	開進第三小学校	8,287	4,684	56.52
20	31	開進第一中学校	9,890	5,585	56.47
9	32	豊玉小学校	10,190	5,737	56.30
35	33	石神井東中学校	9,544	5,366	56.22
58	34	大泉第二小学校	13,269	7,444	56.10
46	35	石神井西小学校	10,651	5,950	55.86
64	36	光が丘秋の陽小学校	4,445	2,483	55.86

投票区	投票率順	投票所名	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
68	37	大泉小学校	6,489	3,615	55.71
56	38	大泉西中学校	5,541	3,085	55.68
17	39	第四商業高等学校	7,708	4,269	55.38
11	40	開進第二中学校	5,067	2,805	55.36
69	41	田柄第二小学校	7,312	4,045	55.32
40	42	下石神井小学校	11,345	6,262	55.20
60	43	大泉第六小学校	8,615	4,752	55.16
7	44	豊玉第二小学校	9,780	5,380	55.01
30	45	田柄小学校	10,476	5,762	55.00
6	46	豊玉東小学校	6,380	3,505	54.94
13	47	中村西小学校	7,591	4,166	54.88
43	48	井草高等学校	10,892	5,955	54.67
34	49	谷原小学校	10,882	5,926	54.46
49	50	泉新小学校	9,436	5,127	54.33
5	51	旭丘小学校	6,458	3,507	54.30
18	52	富士見台小学校	7,449	4,043	54.28
57	53	大泉第四小学校	12,482	6,738	53.98
71	54	石神井台小学校	8,385	4,523	53.94
10	55	南町小学校	7,300	3,930	53.84
8	56	豊玉中学校	11,561	6,223	53.83
27	57	高松小学校	11,309	6,086	53.82
16	58	練馬第二小学校	11,068	5,949	53.75
55	59	大泉第三小学校	11,093	5,945	53.59
31	60	旭町小学校	7,255	3,848	53.04
32	61	豊溪小学校	10,880	5,770	53.03
44	62	上石神井小学校	9,867	5,216	52.86
28	63	北町西小学校	9,088	4,782	52.62
53	64	大泉北小学校	8,409	4,384	52.13
54	65	大泉学園中学校	10,049	5,239	52.13
36	66	石神井東小学校	11,779	6,084	51.65
23	67	北町中学校	8,155	4,199	51.49
52	68	大泉第一小学校	8,075	4,149	51.38
33	69	八坂中学校	6,042	3,103	51.36
22	70	北町小学校	6,687	3,350	50.10
59	71	大泉学園桜小学校	5,985	2,954	49.36
		合計	608,084	338,935	55.74

## 投票の方法を選挙のめいすい

選挙には様々な投票方法があります。投票する方の状況に応じた、投票の方法を選ぶように、選挙のめいすいくんと一緒に確認していこう。

### まずは当日投票について見てみよう！



明るい選挙キャラクター  
「選挙のめいすいくん」

当日投票というのは、投票日の当日にあらかじめ定められている投票所に行って投票することだよ。住んでいる地域によって、投票所が変わるから注意してね。主に近くの学校が投票所になっている場合が多いよ。ちなみに練馬区だと当日の投票所は、71か所あって23区だと3番目に多いんだよ！

### ～当日投票に関するQ & A～

**Q** 当日の投票所はどこでわかるの？

**A** 投票所については、練馬区選挙管理委員会が事前に郵送でお届けする「選挙のお知らせ」に記載されています。当日は指定された投票所で午前7時から午後8時まで投票できます。また、練馬区のホームページでもお知らせしています。

**Q** 字が書けないけれど、投票することはできるの？

**A** 投票所係員がお手伝いしますので、投票所においでの際にお申し出ください。投票したい候補者氏名（政党名）を言う、もしくは指で差すなどの方法で意思表示していただければ、投票所係員が代筆します。  
また、目が不自由な方は点字で投票することもできますので、投票所係員にお申し出ください。その際にご希望の方には点字器の貸し出しもいたします。

**Q** 子どもを投票所に連れて行くことはできるの？

**A** 選挙人の同伴する18歳未満の子どもであれば、投票所に入ることができます。ただし、保護者のそばから離れない、候補者の氏名を読み上げない、隣の選挙人の方を覗きこまないなど、投票の秘密保持や投票所の秩序維持に十分注意してください。

投票日当日に仕事や用事で投票所に行けない人は、どんな投票の方法があるのかな？ 次のページで確認してみよう！



## くんと一緒に確認しよう！

### 期日前投票を利用しよう！

投票日当日に仕事や用事があるって、投票に行けない場合は、期日前投票を利用しよう！投票日の前でも当日と同じ流れで投票することができるよ。近年は、期日前投票を利用する人が増えてきているんだ。練馬区だと7か所で実施しているよ。



#### ～期日前投票に関するQ & A～

- Q** 期日前投票も地域によって、投票場所が決まっているの？
- A** 期日前投票は、練馬区内のどの期日前投票所でも投票できます。
- Q** 期日前投票所はいつ頃やっているの？
- A** 期日前投票所は、選挙ごとに開設期間が異なります。事前に「選挙のお知らせ」でご確認ください。時間は午前8時30分から午後8時までです。

### 不在者投票も覚えておこう！



不在者投票とは、選挙期間中に練馬区以外の市区町村に滞在していて、当日投票に行けない場合に滞在先で投票ができる制度だよ。また、指定病院に入院等している場合は、その施設内で投票できる制度もあるよ。

#### ～不在者投票に関するQ & A～

- Q** 長期出張中のため練馬区内で投票できません。どうすればいいの？
- A** 投票日に、出張や旅行などで練馬区外に滞在する方は、事前に練馬区選挙管理委員会に書面で投票用紙を請求し、その投票用紙で、滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。
- Q** 病院に入院中で投票所へ行けません。投票できるの？
- A** 入院中の病院や入所中の施設が、都道府県の選挙管理委員会が指定する施設であれば、施設内で投票することができます。

他にも、船の上で投票する制度や、国政選挙だと、海外で投票できる制度もあるんだ。色々な投票制度があるんだね。わからないことがあれば、選挙管理委員会に問い合わせしてね。



## 政治家の政治活動用ポスターについて

選挙がある時以外に街中で見かける政治家のポスターは、政治家個人や政党等の政治活動として認められているものです。個人と政党等の政治活動用ポスターでは、記載内容や掲示できる期間などルールが異なります。また、ポスターを貼るためには、貼る場所の所有者、管理者の承諾が必要です。

### 個人の政治活動用ポスター

候補者または、後援団体等の政治活動のために使用されるポスターで、候補者等の氏名または氏名が類推されるような事項を表示するポスターのことを意味します。

任期満了の日の6箇月前の日から当該選挙の期日までの間（解散によるものなど任期満了以外の選挙の場合は、告示の翌日から）は、選挙区内に掲示できません。

また、政党の掲示板等以外に、ベニヤ板やプラスチック板などでの「裏打ち」を行い掲示することはできません。



### 政党等の政治活動用ポスター

政党等の政治活動を行う団体（後援団体を除く）が、その政治活動のために使用するポスターのことを指します。

特定の候補者等を目立たせている場合などは、候補者等個人の政治活動用ポスターとみなされ、規制を受けることがあります。

氏名や氏名が類推されるような事項を記載された者が立候補の届出をしたときは、当該選挙の公示日（告示日）の翌日から選挙期日まで掲示できません（立候補の届出をした日のうちに撤去しなければなりません）。



### Q & A よくある質問

**Q** 家の塀に無断で政治活動用のポスターが貼られてしまいました。どうしたらよいですか？

**A** ポスターを貼るためには、貼る場所の所有者・管理者の承諾が必要です。  
 自宅の場合には、まずご家族全員が承諾していないことを確認してください。  
 誰も承諾していなければ、ポスターをはがしても構いません。  
 ただし、ポスターには所有権がありますので、はがしたポスターの取扱いについては、掲示責任者に確認が必要です。  
 掲示責任者の連絡先が分からない場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

詳しくは、区選挙管理委員会ホームページをご覧ください。



## 東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数に関する条例の改正

令和2年7月17日開会の東京都議会臨時会において、現行の選挙区定数を是正する条例が可決されました。

### ● 変更内容

練馬区選挙区	1人 増	変更前 6人	➔	変更後 7人
大田区選挙区	1人 減	変更前 8人	➔	変更後 7人

### ● 改正時期

令和2年7月28日付東京都公報に掲載され、令和3年7月に任期満了となる都議会議員選挙から実施されます。

## 世界の選挙 ～アメリカ大統領選挙～

今年の11月に執行の「アメリカ大統領選挙」は、4年に1回行われます。この大統領選挙は、間接選挙制を採用しています。選挙の仕組みとして、各州において一般有権者が一般選挙によって、まず「大統領選挙人」を選びます。次にこの大統領選挙人が「大統領」を選挙するという制度です。民主、共和両党で予備選挙の実施も含めて、約10か月間の長い期間で選ばれます。

### ● 立候補から決定までの流れ

- 1 各政党で大統領になりたい人が立候補する。
- 2 各党で予備選挙や党員集会を行い、自分が選びたい候補者を支持する「代議員」を選ぶ。
- 3 代議員により、各党の「大統領候補」が一人に絞られ、決定する。
- 4 一般有権者が一般投票により、自分が選びたい候補者を支持する「大統領選挙人」を選ぶ。
- 5 大統領選挙人による投票が行われ、「大統領」が決定する。

※代議員…政党内で、その党の公認する候補者を「選ぶ人」。

### ● 選挙権と被選挙権

#### 選挙権

自己申告による有権者登録が必要。アメリカ国籍を有する者で、18歳以上であること。

#### 被選挙権

35歳以上のアメリカ合衆国で生まれた合衆国市民であり、14年以上アメリカ合衆国に住んでいること。



## 練馬区明るい選挙推進協議会 会長就任のご挨拶

今年度より、練馬区明るい選挙推進協議会会長に就任いたしました。高原洋子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年、世界中を脅かした新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活様式も変え、経済にも大きな影響が出ておりますが、今こそ区民の一人ひとりが社会に目を向け、政治に関心を持つ機会となりますよう、推進委員として、啓発活動や主権者教育に力を入れたいと思っております。

## 選挙啓発サポーター大募集！

練馬区選挙管理委員会では、若い世帯を対象に「選挙啓発サポーター」を募集しています。

私たちは、地域、学校や職場など、様々な場で暮らしています。私たちの生活や社会をよくするための代表者を決めるのが「選挙」です。ぜひ「選挙啓発サポーター」の活動を通じて、社会のことを知るきっかけにしてみませんか？



### 応募資格

選挙権があり練馬区に住所を有する満 18 歳以上、満 39 歳以下の方

### 活動内容

期日前投票所の投票立会人（報酬あり）、選挙啓発、各種イベントや講演会への参加等

### 申込方法

右記のリンク先をご覧になったうえで、応募フォームからお申込みください。



▲応募フォーム

## 編集後記

コロナ禍の中、都知事選挙が実施されました。投開票では、いろいろな感染対策が工夫され無事終了できました。世界では選挙が延期されたり、郵便投票が行われるなど今後も様々な対応があるようです。

白ばらだより第 83 号も編集会議の開催によようやく漕ぎつけ発行できました。来年には都議会議員選挙が行われます。衆議院の解散もうわさにのぼってきています。コロナ禍の中、政治家の役割は重要であり、その人たちを選ぶのが選挙です。大切な一票を使いましょう。

編集委員長 串田 セツ子（6ブロック）

編集委員 相原 眞由美（3ブロック）

江川 明美（5ブロック）

本橋 眞佐枝（9ブロック）

友安 早苗（4ブロック）

早川 昌世（7ブロック）

佐藤 靖（話しあい指導員）

★白ばらだよりの録音版を製作・貸出しています。

詳しくは「特定非営利活動法人 点訳・音声訳集団いっぽかいかい」TEL・FAX 03 - 3577 - 5666 にお問い合わせください。